

平成 26 年度 第 3 回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 平成 26 年 9 月 29 日（月）午前 9 時～午前 10 時 30 分

2. 会場 札の辻ビル 5 階 審査会室 1

3. 出席者

【委員】（13 名）

猿田委員、菅野委員、渋谷委員、磯山委員、石川委員、弓削委員、林委員、
青野委員、中野委員、杉井委員、飯塚委員、日野委員、吉田委員

【事務局】

大川生涯学習推進課長、岸端参事兼課長補佐、島田事業係長、井上主査
藤本主任主事

4. 欠席者 川合委員、市野委員

5. 傍聴者 2 名

6. 議題

1) 答申の報告

2) 生涯学習推進大綱案

7. 会議内容 下記のとおり

～議案 1 号「答申の報告」について～

猿田委員 さっそく議事に入らせていただきます。

まず、答申の報告という事で、お手元の資料をご覧くださいと思います。

委員の皆様のご協力をいただきまして、本日、このような形で市長に対して答申を行うという運びになりました。最終版という事でございますので、ここからは修正は不可能ですけれども、どのような形になったかを簡単にご紹介申し上げます。

『はじめに』というところに、構成が書かれておりますので、そちらを使いまして簡単に申し上げたいと思います。

第一章では「生涯学習と生涯学習推進の考え方」を整理いたしました。特に、生涯学習の個人的な意味と、現代社会における社会的・公共的な役割について述べています。また、生涯学習推進とは何か、行政はどのような役割を果たすべきか、ということをもとめています。

第二章では「静岡市における生涯学習推進の現状と課題」をまとめました。新静岡市の誕生以後の生涯学習の展開について関連事業、生涯学習施設の再編、人材育成、生涯学習推進協議会の提言、提言の内容である「生涯学習推進体制の融合、全庁体制の構築、施設の管理・運営」、さらにその三つの課題について再検討いたしました。

また、市民意識調査の結果から、静岡市民の間に生涯学習観を浸透させることの重要性を強調しました。

第三章では「今後における生涯学習推進施策の方向」を個人の自立に向けての支援、ゆるやかなつながりの創出、生涯学習からまちづくりの展開という三点から整理をいたしました。本章の記述は2014年2月に皆さんと行いましたワークショップでの意見交換が基になると思います。

第四章では「生涯学習推進施策の構造」を協働性と実践性という二つの次元の組み合わせで整理をしました。さらに、自己学習、相互学習、それから活用の部分で自己実現、市民活動、この4領域の施策の充実と各領域間の融合、連動による学びのサイクルを循環させることの重要性を指摘しました。

さらに、そのような施策を可能とする基盤づくりについても具体的に提言をしています。

かなりボリュームのある答申になったと思いますけれども、ご執筆にご協力頂いた委員の方々、それから丹念にお読み取りを頂いて積極的にご意見をお寄せいただいた委員の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。また、事務局の皆様にも大変お世話になりました。私の方からは以上でございます。また、詳細についてはご覧いただけていると思いますので、ご感想等がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

林委員 答申における『してもらおう』という言葉が大変気になりました。それは、市の姿勢の問題になるかと思います。たとえば、『高めてもらおう』ではなく『高めるため』という表現で充分だと思います。全体をそういう雰囲気ですていた方がいいかなということです。

猿田委員 今後の大綱において、言葉遣いはぜひ置き換えていただき、ご意見として承っていきたいと思います。その他にはいかがでしょうか。

作成にあたりましては、9月17日には非公式の懇談会を開かせていただきました。

また、それぞれの委員の皆様からは、FAXやメールやその他、直接お教えいただくなどご意見を承りまして、ありがとうございました。

短い期間での作業でございましたけれども、改めて各位のご協力に感謝を申し上げ、また事務局の皆様にもお礼を申し上げて、このようなかたちで答申を取りまとめさせていただいたというご報告とさせていただきます。

それでは、こちらの内容で本日11時より市長に答申を行いたいと思いますので、よろしいでしょうか。

<一同了承>

ありがとうございました。それではこの内容で答申を提出させていただきます。続きまして議事2号でございます。「生涯学習推進大綱案」につきまして、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

～議案2号「生涯学習推進大綱案」について事務局説明～

猿田委員 ありがとうございます。それでは、少しお時間を取りましてご意見を頂きたいと思います。どのようなことでも結構ですので、お気づきのことがあればご発言ください。あるいはご質問なども合わせてお願いいたします。

弓削委員 質問いいでしょうか。基本指針のライフステージの部分は何をベースにされたのか知りたいと思いました。

事務局 ライフステージの部分は、(大綱のタイトルを)「人づくりプラン」と名前を変えたことから、成人だけではなくて、子どもから高齢者までの一生涯の計画であるというところが書かれてないといけないという意見を頂きましたので掲載しています。

基本的なベースとしては、静岡市が持っている「次世代育成プラン」「若者プラン」、高齢者の計画を参考にベースを書いて、それぞれの計画を持っている所管課の担当者から意見をもらい、文言を修正しました。

弓削委員 8ページの「学びを活かし、豊かなまちにしていきます」という指針の中で、乳幼児・子どものライフステージの部分に『遊びを通じて自然などに興味を持つ』と書いてありますが、これがはたして「豊かなまちを創ります」と、関わりとしてどうなのかなと思います。むしろ二番目の方が『人とのかかわりを覚え、友達を作る』になっているので、そちらの方が(豊かなまちづくりの指針の表現に)ふさわしい気がします。その辺の言葉をどう精査していくのかなと思いました。

吉田委員 タイトルにある「人づくり」という言葉が、「生涯学習」とちょっとアンマッチな感じを受けます。「8年後に目指す姿」は「学んだ成果を活かすことができるまち」と描いているわけです。そこに、タイトルとして「人づくり」ということは、各自の自発的なものであり、一人一人という意味が強いものであるのが生涯学習であるのに、「人づくり」という言葉だけ、なにか型があってその型に導いているというような意味に聞こえてしまいます。

生涯学習の「各自の自発的なところ」と「人づくり」というところがちょっとうまくいっていないですね。例えば「学びのまちづくり」とかそういったタイトルの方がよい気がします。

猿田委員 静岡市の生涯学習の基本構想と基本計画は、計画期間を8年として、静岡市が策定主体になるということですね。(タイトル・内容等は)基本的には、市長の責任で最終

的に決定なさるだろうと思います。

審議会で勿論、意見を提出することは可能かと思いますが、今の発言は議事録に残していただくべき貴重なご意見だろうと思います。

また、ライフステージごと、あるいは三つの指針ごとの人の成長の姿を固定的に捉えない方がいいというご意見ですね。それと、文章の言葉を磨いていただくというご意見もありました。

この図にキャプションを付けて、例えば「ゆるやかなつながりにかかる人の発達」や「ライフステージの例」とか、この図がなにかを確定するものではないということを明確にする必要がありますね。

そうしないと、審議会のなかでも出た「弱い立場の方に配慮する」とか、そういうことと整合しなくなってしまうんですね。この図が一つのパターンで、それに全市民をそろえるという趣旨ではないと思いますので、それが分かる表現の工夫が必要ではないかと思えます。

林委員 大綱の文章全体が分かりやすく優しい表現かもしれませんが、市民を特定されてしまうという読み方になる危険性もありますね。

猿田委員 それは、大切なご指摘だと思います。分かりやすいということは、やはり解釈の含みというものが、逆になくなるということです。

結局、分かりやす過ぎてしまうということは、固定的な一つのを提示されているというふうに感じてしまうかもしれません。市民の生き方、学び方の問題として、どう提示していくかということかと思うのですが。

菅野委員 判断の分かれるようなところかもしれません。でも「人づくり」というかたちで、その枠の中で、もう少し幅を持たせていくという考え方も必要かと思えます。

途中まで、私も枠そのものに文句を言っていたのですが、実を取るということを考えたと思います。猿田会長の言われたようにライフステージ、これを例というふうに示したり、我々からの要望を大綱に記載していただいたりとか。答申にも書かれていますが、大綱を策定した後の点検、評価の問題を入れるとかというふうに、いろいろな面で工夫できるかと思えます。「人づくり」という考え方は、私もちょっと不自由な足枷だなどは正直思っていますけれども、その枠の中でより幅を持たせていくというふうにしたいと思っています。

林委員 加えて、基本指針を少し説明していただく必要があります。どの立場から書いているかというような説明がないとわかりづらい。基本指針をいきなり出すよりも、説明を入れてもらいたいです。

猿田委員 基本指針の前提を書くということですね。

基本指針は、理念を受けてのものだと思います。理念から、さらに具体性が強まった市の基本指針というものは、何を示すものなのかということですね。理念と施策をつなぐ部分だとは思いますが、そういった表現が多少あった方が良いかと思います。

尚且つ、市民の学び方を一つに統一する趣旨ではないということを明確にする。それが、市の目指す方向だと思いますので、その辺をちょっと入れていただだけでもだいぶ違うかなと思います。

また、「人づくり」というタイトル、「人づくり」単独ではなくて「希望の」が付くわけですが、その辺のタイトルに至る思いみたいなものも、ぜひ市民にもお聞かせいただきたいというふうに思います。

まちづくり・人づくりという言葉が一つのセットみたいに全国的に使われている。そういう傾向はあるだろうと思いますが、それが言葉として示されたときには、市民の中で、受け止めとしては多様なものがあるということをご配慮いただければと思います。

審議会は市民の代表となる方が集まっており、ここで出た意見が他の市民の受け止め方にも共通するものになると思いますので、ぜひ反映していただいて適切な補足なり、説明をお願いしたいと思います。

中野委員 事務局の方から、タイトルについて「人づくり」というよりも「自分づくり」を応援するという趣旨だという説明を以前いただきました。

私も「人づくり」って嫌だなと思っていたのですが、「自分づくり」という趣旨があるということを知って、それならいいって自分では納得したんですね。

さらに、生涯学習は自分が主体だよとあるので、じゃあ私はこういうふうにステップを踏んで、生涯学習を楽しんでいけばいいんだなと思いました。あまりひっかからずに読んじやったんですけども。

それで、ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、8年後の目指す姿が急に「まち」になったのがちょっとよく分からなかったです。全体を捉えるから「まち」って出たのかなとは思いますが。

飯塚委員 4ページの教育基本法、生涯学習社会の実現ということが「まちづくり」につながるとか、市民が主体となってやって欲しいけど機会が無いとか、書かれていますよね。確かに（市民にも）自分で頑張りたいという部分はあるのですが、（市民が）協力したいのですよという話が（市民に対して、行政が）やってくれるよねとなるとちょっと難しいのかなと思います。

青野委員 基本指針のところで「なります、つなげます、つくりまします」という言い方が大

そんなことだなというふうな受け止めをしたんです。

けれども、その後の文章を読んで、「ああ、そういうことか、それだったらこうやって頑張れば豊かな私に繋がっていくんだな」と安心感みたいなものが生まれたと思いました。

ただ、先ほど出た話のように、基本指針の前に、説明というか和らげた言い方が入るといいかなって思いました。

猿田委員 中学生でも分かりやすいというところがややひっかかります。分かりやすいということはもちろんですが、「中学生で」といわれると、じゃあ小学生はどうするんだということもありますので。

大綱は大綱として策定していただいて、その上で、子どもにも分かる翻訳なり、別途、啓発資料は作っていただきたいというふうに思います。だから、これそのものを中学生に分からせなくてもいいのかなと。

もちろん（中学生でもわかるということは）大事なことだと思います。義務教育段階を終えられたすべての方々に分かりやすいということが、国民の権利保障ということからいってもとても大事なことだと思いますので。趣旨は分かるのですが、だからといって、（大綱をわかりやすい文章にして）これですべて分かるね、ということは乱暴かもしれません。

高齢者に対しては、高齢者に対する切り口での大綱の投げかけがあるわけです。

弱い立場の方々に対しても、子どもたちにも、働く女性にも、（大綱には）いろいろターゲットがあるわけで、そういう方たちへこの大綱を届けようと思うなら、これが分かりやすいからといって責任が無いということではないのかなと思いますけども。

菅野委員 猿田会長は徳島にいたときに、子どもの権利条約あるいは児童の権利条約をお母さんたちと一緒に、翻訳ではないですが、訳して「子どもの幸せのための約束」なんていうふうにな、子ども向けに伝えていくような取り組みをしてきたものですから、（今のお話は）それとダブって聞こえました。

渋谷委員 重ねてしまいますと、そういう作業を市だけでやるのではなくて、お母さんたちに入ってもらってやるとか。そういったかたちでも、協働が進むような、そういうイメージでつくっていくということがとても大事なのではないかなと。

今ここでも、たくさんの方のご意見も頂いているわけですが、もっと開かれた場ということが今後考えられるのかなと思います。

猿田委員 多様な参画を求めるというものは答申の大きな趣旨でもありましたし、あるいは場づくりという意味でもですね、そういった事業を行うことは必要かと思います。生涯学習は、市民みんなが考え合うという良いきっかけにはなると思います。

だから、例え、大綱を市の方で作ったとしても、自分たちにどう関連するのかなんてい

うことは、子どもにどうつながるのかは子どもにしか分からないし、(そのように)当事者にしか分からないということは当然あります。だからみんなでそういう場を作っていくということがこれから必要になるかと思います。

それが、答申の中では生涯学習フォーラムという言い方で書かせていただいたところです。そんな大がかりなものじゃなくても、市民参画の仕組みを、これをもとに今後の8年の中でつくっていただくということがいいのかなというふうに思っています。これは、大綱そのものへの意見ではなくて、大綱のその後の活用に対する要望かと思っています。

弓削委員 大綱掲載事業の関係課と生涯学習推進課で、この計画について学習する機会を設けたらいいかと思っています。出張事業みたいな感じで。

担当者が、いろんな市民の皆さんの所に出向いて行って、一回大きなフォーラムをやるのではなくて、10人ぐらいの小規模であったりしても、何度もやることに意義があるのだと思います。子育て支援の分野でも、支援団体会議みたいなものがありますので、そのリーダー的な立場の人達が知ってくれば、メンバーにも話が下りていくと思います。

本気でこの大綱から生涯学習を推進していこうというのであれば、対象ごとの会合へ出向いて説明するというのを一つ軸にされると、本気だなど、やるなというふうに伝わるのではないかと思います。

それについては、私も何かお役に立ちたいと思いますし、委員としてね。実践までやる、作って終わりじゃないというのであれば、私としても、心して受け持つというつもりでおります。

渋谷委員 大綱案で、多様な人とかかわり合い、学び合い、地域づくりということが、理念としてあると考えているんですね。その場合、先程もお話しあったかと思うんですけども、掲載されているイラスト自体にその多様性が見えないと、市の持つ理念が伝わりにくいと思うんですね。

なので、今のイラストは、一つの家族・一つの個人になっているんですけども、もっと多様な人、多様な地域が現れるようなイラストを入れていただいたらいいのかなというふうには思います。

それから、言葉については(6ページの)「外国人について文化や社会の異なる」という部分があるんですけども、この書き方だと、外国人だけが文化や習慣が異なるイメージがあるようにもとらえられます。なので、多様性はどこにでもあるという前提での書き方というのはとても大事なのかなと。

文化や言語が異なる人というのはありますけど、外国人は異なるよねって言いきっている、外国人以外は同じだよ、みたいに感じられたりはするのは違うと思います。

ですので、生涯学習の理念が、イラストや言葉からも感じられるとすごくいいのかなと思います。

杉井委員 ライフステージごとに、イラストを入れていくというものは分かり易くていいなと思います。ただ、イラストが少しあいまいで。例えば、乳児と幼児をあまり区別する必要はないと思います。

また、就学時から就職するまでというふうに、次の段階へつなげるんだったら、間に、学校教育を入れるとか。イラストだけだと難しいので、具体的に文字として入れるとか。就職して後に企業に入るとか入れるといいかと思いました。せっかくイラストを入れるんだったら効果的にできればいいなと思いました。

猿田委員 イラストの話で、最初の段階で哺乳瓶を持っていますけど、そこから書かなくてもいいという気もします。

あと、家庭教育や学校教育も想起させるという表現が必要ですね。その後が働いた職場で、というようなイメージなので、家庭教育・学校教育を入れるだけでも、ちょっと違ってきますかね。あと、やっぱり家庭を持ってということも、もう少し多様な生き方が見えるようにしたいと思います。

磯山委員 基本指針が三つにバラバラにあることによって、どういうふうに自分になっていくのかなというのが分かりにくくなっているし、その三つが関連付いているのか、関連付いていないのかも把握しにくいと思います。

イラストでそのライフステージを示していくということはすごく面白いと思うし、理念があるなと思っています。

ここに書かれている文章はともあれ、具体的にイメージが感じ取れる手段なので良いと思うんですけども、そういう表現のところの一つのサイクルが関連付いて分かるような工夫があってもいいのかなと思うところがあります。

あと、基本指針について興味深いなと思ったのは、一の柱はおそらく「私自身」とか「自分」の話で、二の柱というのは「私とみんな」の話をしていて、三番目の話というのは「私と社会」の話をしているのだと思います。

でも、示している柱みたいなものはあまり意識しないで書かれているのが原因で分かりにくくなっているのかなと思います。

猿田委員 基本指針は、ライフステージすべてにまたがるとは言っても、重点的に、充実に向けての準備期間というものは主に人生の前半の方にあるわけですね。

だから、それを1つのイラストにしていくとかなり複雑なことになってきますが、今せっかくご意見も出ましたし、イラストによって大綱の伝わり方もまた違ってくると思いますので、ぜひご検討をいただければと思いますけど。

青野委員 1 ページの図の話になるんですが、ここは、家庭教育と学校教育が重なる部分があったほうがいいかと思います。

猿田委員 難しいですね。この図もあんまり精密にやろうとすると、いろんな議論が出てくると思います。では、ここもまた事務局中心にご検討いただくとします。

石川委員 清水地区の各交流館でいろんな講座、教室を開催していますね。そこで、私の知人が、その講座に参加したいということで申し込みをしたんですが、先着順で定員がいっぱいになっても締め切られたということでした。講座は、毎回先着順になっているので参加したくて申し込んでも、参加できないという人がかなり溢れている。

初めて申し込んで駄目だったとしてもそれは仕方ないですが、毎回同じようなかたちで落選するのはどうなのでしょう。学びたいという人がいるのに、そういうかたちで学ぶ人の芽を摘むようなかたちの募集の仕方って果たしていいかなって思っています。

指定管理者制度の中で管理運営をされていますが、市からの指導を是正しない限り、せっかく大綱で良いことを言っても、実際の生涯学習に参加する人数というものは増えてこないのかなと。

行政なり、指定管理者なりが上手な運営をしていただくことも一つ大事なことだなというふうに感じました。

ですから、講座の見直しを行った方がいいかと思います。年度が終わったら、次年度の申込状況を見直しする。そういった上手な運営の仕方を、指定管理者まかせにしないで、行政もちょっと考えていただけたらなと思います。

猿田委員 大綱が固まった後も、施策は続いていくものですから、答申の方にも書いておきますように、市民の意見あるいは事業の検証のしくみ、そのところをしっかりとお願いしたいと思います。

日野委員 各指針のキーワードですけれども、一番は「きっかけづくり・気付き」、二番目が「組み立ててそこからつなげること」、三番目は「組み立てたものを還元するということ」になるかと思います。これを意識して、イラストや文章を結び付ければ分かりやすいのかなと。キーワードとして結び付けることで、基本指針全体としての流れが見えてくるかと思えます。

猿田委員 分かりやすくする貴重なご意見というふうに伺いました。

大枠につきましては、このかたちで事務局のご提案のとおり、大筋お認め頂いたところで進めていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

<一同了承>

猿田委員 それでは出ました意見をぜひ十分に参考にいただきましてより良い大綱を作っていただきたいと思います。それでは以上で本日の審議事項をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。